



9月は「食の安全・安心推進月間」です。

食は私たちが生活していくうえで欠かすことのできないものです。

この機会に食生活や食の安全・安心について考えてみませんか？

また、食品関係者の皆さんは安全性を再確認していただき、安全で安心できる食品の提供に心がけましょう。

なお、「食品安全110番」で、皆さんからの食品の表示や安全性に関する相談や情報を受け付けていますので、お気軽にお電話ください。

食品安全110番

食品の表示や安全に関する相談や情報を受け付けています。

電話 055-223-1638

受付時間 午前8時30分～午後5時(平日)



参加者募集

「やまなし食の安全・食育推進大会」

9月の「食の安全・安心推進月間」にあわせ、関係者が相互の役割を認識し、連携協力しながら一体となって、食の安全・安心確保対策や食育を推進していくため、「やまなし食の安全・食育推進大会」を開催します。

- | | | |
|---|---|---|
| 日 | 時 | 平成22年9月7日(火)午後1時30分～4時30分 |
| 場 | 所 | かいてらす(山梨県地場産業センター)大ホール (甲府市東光寺三丁目13-25) |
| 内 | 容 | <ul style="list-style-type: none"> ●やまなし食の安全・食育優良団体表彰 ●講演 演題 「食と健康」～子供から高齢者までの食育～
講師 医学博士・管理栄養士 本多京子氏 ●優良団体の事例発表 ●パネル展示による食の安全・食育に取り組む関係団体の紹介 |

参加費 無料

お申込み・山梨県 消費者安全・食育推進課

問い合わせ先 電話 055-223-1588 FAX 055-223-1587



毎月19日は、「食育の日」です！

「食育」とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。「食育の日」は食育の一層の定着を図るため、国の「食育推進基本計画」により定められました。家族そろって楽しく食卓を囲み、「食」の大切さについて考えてみましょう。



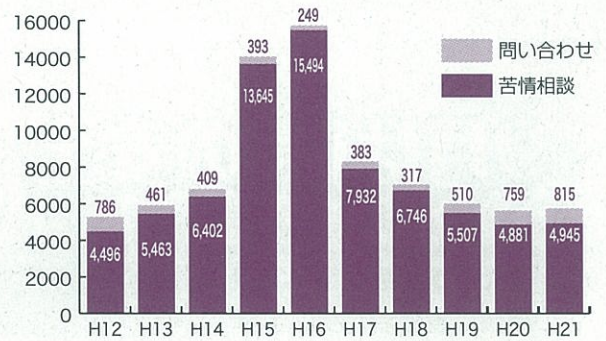
平成21年度 消費生活相談の概要

消費生活相談件数は5,760件

平成21年度に山梨県県民生活センターに寄せられた消費生活相談は5,760件、前年度の5,640件に比べ120件(2.1%)と微増しました。相談の内訳で見ると、問い合わせ・苦情ともに増加しており、特に問い合わせは815件寄せられ、過去10年間で最も多い件数となりました。

これは平成21年9月に消費者庁が設置されたことによる消費生活に関する意識の高まりや、県内の消費生活相談受付機関として県民生活センターがより多くの県民の皆様認知されたという社会的な背景とともに、食用油に関する問い合わせや、太陽光発電などの屋根工事等に関する相談が増加したことが、要因としてあげられます。

受付相談件数の推移



相談の主な内容

▽上位1～5位は前年と同じ結果に

全体の相談傾向としては、前年に引き続き、携帯・パソコンなどの架空・不当請求が最多となり、借金等の相談がそれに続いています。

▽食用油・太陽光発電関係の相談増加

昨年9月の「エコナ問題」の影響を受け、消費者から安全性やメーカーの対応などについて相談が増えました。

また太陽光発電の補助金制度とからめて、ソーラーシステム関係の屋根工事や給湯工事などの相談・問い合わせが増えました。

▽放送・コンテンツ等は若者、

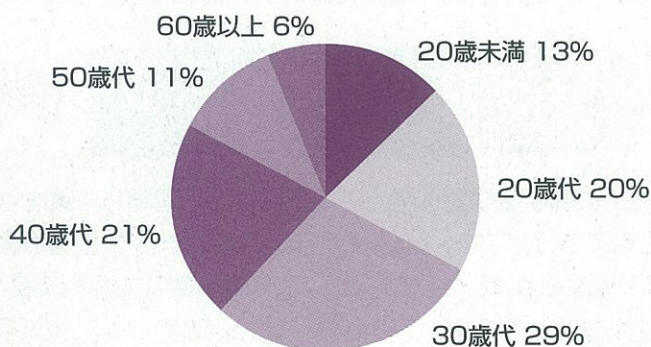
融資サービスは各年代から

下の円グラフは、上位1、2位のそれぞれ年代別の内訳を示すグラフです(不明等除く)。「放送・コンテンツ等」では10～30歳代の方からの相談が60%以上を占めており、若い世代からの相談が多い傾向がわかります。「融資サービス」は、各世代から同じような割合で相談が寄せられています。

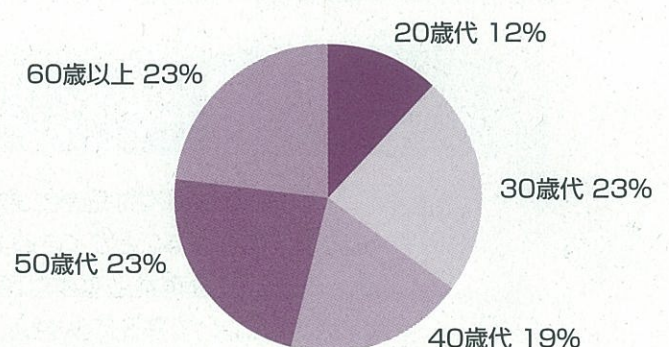
相談件数上位10品目

順位	品目	件数		内容
		平成21年度	平成20年度	
1	放送コンテンツ	995件	1229件 (他の運輸・通信)	携帯・パソコンなどのワンクリック詐欺、情報通信料の架空・不当請求など
2	融資サービス	707件	777件	サラ金、ヤミ金、多重債務、連帯保証人、自己破産、融資保証金詐欺など
3	商品一般	498件	430件	ハガキ・封書などによる架空請求で商品が特定できないものなど
4	相談その他	374件	304件	落とし物・捜し物・日常生活に関すること、個人の貸借など
5	自動車	171件	157件	売買(新車・中古車)・整備・修理・下取り、ネットオークションでの自動車の売買など
6	書籍・印刷物	117件	101件	新聞・書籍などの電話勧誘・訪問販売、写真集・ギャンブル攻略本・紳士録の送りつけなど
7	他の教養・娯楽	108件	103件	宝くじ・パチンコ・競馬必勝法、ペットなど
8	油脂・調味料	108件	20件	食用油・調味料に関する品質や安全など
9	集合住宅	99件	54件	賃貸住宅の敷金返還や退去時の原状回復、マンションの契約など
10	戸建住宅	89件	55件	屋根工事、給湯工事、住宅リフォームなど

放送・コンテンツ等契約者年齢別グラフ



融資サービス契約当事者年代別グラフ



年代別トラブルの特徴

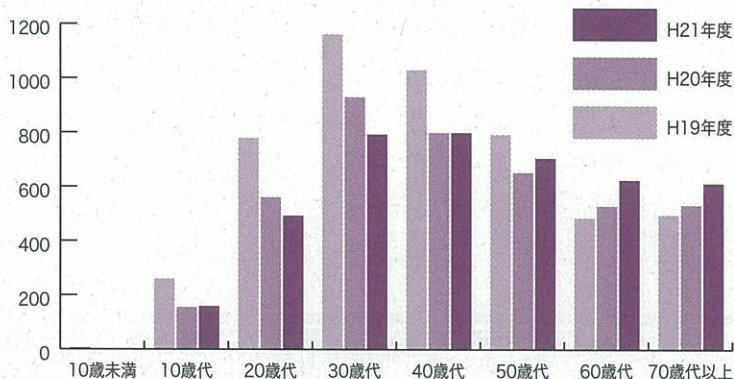
▽30歳代トップ、続いて40歳代

50歳以上の年代は増加傾向!

契約当事者の年齢別では30歳代がトップで13.9%、続いて40歳代となっています。また50歳以上の年代で相談件数が増加し、全体の40%以上を占めました。特に60歳以上の相談件数は、3年連続増加しており、訪問販売のトラブルは70歳以上に集中しています。

高齢者ご自身は被害に気づいておらず、ご家族やヘルパーさんなどが訪問した際に気づいたケースもあります。家族や地域全体で、消費者被害を未然に防止できるよう、日頃から注意しましょう。

契約当事者の年代別相談件数推移(不明分等除く)



購入形態別・契約当事者年代別苦情相談件数(不明分等除く)

購入形態	店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチ まがい取引	電話勧誘販売	ネガティブ オプション	その他無店舗販売
20歳未満	9	5	132	0	1	0	0
20歳代	131	35	230	6	15	1	2
30歳代	177	35	340	10	35	0	4
40歳代	200	41	292	8	57	2	5
50歳代	196	45	189	5	46	1	0
60歳代	176	41	116	9	42	1	7
70歳以上	132	108	85	2	70	7	6

※年代別に最多の部分に色づけしています。

▽10～40歳代までは通信販売トラブルが最多!

購入形態別でみると、40歳代までの苦情は、通信販売に関するものが最も多くなりました。内容は、携帯電話などで出会い系サイトやアダルトサイト、情報サイトにアクセスした結果、不当な請求を受けたというものが多くを占めています。また、ネットショッピングや、テレビショッピングなどもこの中に含まれます。

なかでも無料サイトを見ていたら、突然登録完了になり料金を請求されたという相談が多数寄せられました。登録画面で入力した内容を、更に契約確認画面で確認をしていない場合は、そもそも契約が成立していません。不当な請求には絶対に応じないようにしましょう。また相手に連絡をとると、個人情報を知られてしまうことになるので、接触は避けましょう。

また、インターネットを利用した買い物は、その便利さ・手軽さから広く普及してきましたが、販売業者と直接対面することなく通信手段だけで申し込みを行うため、無防備な利用はトラブルになりやすいとも言えます。インターネットやカタログ等を利用した買い物は、不意打ち性のない取引のため、クーリングオフ制度の適用はありません。ただし消費者にとって唯一の商品選択のための情報源である広告に対しては、細かな規制があり、最も生じやすいトラブルである返品についての表示は、義務付けられています。申し込みの際は、商品の選別や金額、支払い方法のほかに、返品制度があるのか、それとも認められないのか、よく確認するようにしましょう。表示がないケースでは、8日間返品可能ですが、送料は消費者負担となります。

その他の相談状況

県民生活センターでは、消費生活相談のほか、県民生活相談も受け付けています。平成21年度は家族・相続・金銭貸借・損害賠償などの法律相談2,459件、内職相談1,343件、土地・建物相談685件、労働相談295件、交通事故相談112件、行政苦情32件が寄せられました。



地産地消を推進しましょう!

山梨県では、地元で採れたものを地元で消費する「地産地消県民運動」を推進しています。生産者が自ら販売する農産物直売所、食文化としての郷土食の伝承、学校給食を通じての食育など食品として消費するだけでなく、地域の食品への理解を深める地元農産物の消費拡大も目指しています。



農産物直売所



農家が自ら生産した農産物を直接消費者に販売する農産物直売所は、顔の見える新鮮な野菜などを求める消費者や観光客で賑わっています。

現在、県内各地に直売所が設置され、採りたてでみずみずしい野菜、十分に完熟した果物が所狭しと並んでいます。

山梨県では、県のホームページで県内の農産物直売所を紹介しています。ホームページで「直売所」と検索すれば、各地域の直売所の一覧が見られますので、ぜひ参考にしてください。農産物直売所で旬にこだわった季節感いっぱいの県産農産物を楽しんでみてください。

甲斐路の認証食品

県内で生産された農畜産物などを主原料として製造された食品のうち、品質が特に優れているものや、地域に根ざした製造・生産方法が活用されているなど、一定の基準に適合すると県が認めた商品です。

基準に適合していると認められた商品には、3つのEをデザインした認証マークが貼ってあります。

スリー
認証マーク(3Eマーク)



※3つのEの意味は、
優れた品質(Excellent Quality)
正確な表示(Exact Expression)
地球の環境と調和(Harmony With Ecology)

県産食材の日、野菜の日

県では、毎月第3金・土・日曜日を「県産食材の日」としています。地元野菜を取り扱っている八百屋さんや農産物直売所には「食うじゃん甲斐」や「山梨の元気野菜めえ〜つけた!」の旗が掲げられています。

また、8月31日は「野菜の日」です。昭和58年に「や(8)さ(3)い(1)」の語呂合わせから8月31日を「野菜の日」に制定しました。

9月になっても残暑厳しい日が続きます。夏バテで食欲がなくなっている人も、しっかり野菜をとって元気な一日をお過ごしください。